

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書 令和8年 6月 30日 山口県知事 様 提出者 住 所 山口市大内問田5丁目10番22号 氏 名 株式会社厚母組 代表取締役 厚母優介 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 083-941-6825 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	株式会社厚母組
事 業 場 の 所 在 地	山口市大内問田5丁目10番22号
計 画 期 間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	総合工事業
② 事 業 の 規 模	20,225万円
③ 従 業 員 数	12人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事 がれき類（アスファルト・コンクリート塊）、その他がれき、混合廃棄物、繊維くず、廃プラスチック類、木くず→処理業者に委託して破砕、再資源化 ガラス・陶磁器くず→処理業者に委託して切断・再生等 蛍光灯→処理業者に委託して破砕、再資源化（または適正処理） 紙くず → 処理業者に委託して切断・選別 廃石膏ボード → 処理業者に委託して破砕・選別・圧縮 石綿含有建材 → 処理業者に委託して安定型または管理型最終処分場にて埋立処分

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
【管理体制図】 [代表取締役] [専務取締役] [廃棄物管理責任者]		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 →		
① 現状	【前年度（ 7年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙（多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書（補足））に記載の通り
	排 出 量	
	（これまでに実施した取組） ・ 特になし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙（多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書（補足））に記載の通り
	排 出 量	
	（今後実施する予定の取組） ・ 今年度は大型構造物の解体工事が重なったため、各産業廃棄物の排出量が一時的に著しく増加したが、来年度はこれらの大規模工事の完了に伴い、平年通りの排出規模を見込んでいる。 排出量の適正管理に向け、引き続き現場での「分別解体」および「手選別」を徹底し、発生抑制・リユースを推進する。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 建設リサイクル法等の法令に基づき、内装材等の分別解体および品目ごとの基本的な分別・搬出を行っている。	
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 建設リサイクル法に基づき、内装材等の事前撤去（分別解体）を進め、重機による解体時や積込時にも可能な限り目視による手選別・品目ごとの分別管理を行う。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 → 該当なし

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 → 該当なし

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 → 該当なし

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 → 別紙（多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書（補足））に記載の通り

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】→別紙（多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書（補足））に記載の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和8年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名 称	株式会社厚母組	所在地(市町名)	山口市	事業の種類	総合工事業
-------------	---------	----------	-----	-------	-------

(単位：トン)																					
区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥																				
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ																				
	廃プラスチック類	54	20									54	20								
	紙くず	4	4									4	4								
	木くず	1,803	1,617									1,803	1,617								
	繊維くず	6	5									6	5								
	動植物性残さ																				
	動物系固形不燃物																				
	ゴムくず																				
	金属くず																				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	112	59									112	59								
	鉱さい																				
	がれき類	7,013	597									7,013	597								
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
計 (A)		8,992	2,302	0	0	0	0	0	0	0	0	8,992	2,302	0	0	0	0	0	0	0	0